

## 理 事 会 議 事 錄

平成 28 年 6 月 12 日午後 3 時 00 分、航空会館 801 会議室において、新任理事 10 名全員および監事谷口良知（監事総数 2 名）出席のもと、理事 甲賀 大樹が選ばれて議長を務め、理事会を開催し、下記 2 議案につき可決確定のうえ、午後 3 時 35 分散会した。

### 1. 会長（一般社団・財団法人法上の代表理事：以下同様）選定の件

議長より、今般、会長佐藤 淳造が理事の任期満了により会長の資格を喪失し、退任することになるので、改めて当法人の会長を選定したい旨の発言があり、協議の結果、全員一致をもって次のとおり選定した。なお、被選定者は、席上その就任を了承した。

会長 後藤 昇弘

### 2. 常務理事（一般社団・財団法人法上の業務執行理事：以下同様）選定の件

引き続いで、議長より、今般、常務理事甲賀 大樹、坂井 正一郎、鈴木 康一、吉田 正克が理事の任期満了により、常務理事の資格を喪失したので、改めて当法人の常務理事を選定したい旨の発言があり、協議の結果、次のとおり選定した。なお、被選定人は、席上その就任を了承した。

常務理事	甲賀 大樹
同	井上 善雄
同	日口 裕二

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、定款 41 条に基づき、会長及び出席監事がこれに記名押印する。

平成 28 年 6 月 12 日

公益社団法人日本滑空協会  
会長 後藤 昇弘

監事 谷口 良知